

当社(出展申込者)は、上記展示会への出展を申し込みます。また、本申込書裏面記載の出展規約および事務局が必要と認めるその他の追加規約を遵守することに同意します。

申込の流れ

1. 出展申込者記入(社判捺印) →

2. 出展内容記入

➡ 原本を事務局へ郵送

※控えとして、コピーをお手許にお残しください。

1. 出展申込者

申込年月日: 2016 年 月 日

会社名	フリガナ				
	和文				
	英文				
	URL http://				
担当部署所在地	〒			TEL () -	
				FAX () -	
代表者	フリガナ		フリガナ		
	役職	氏名	連絡担当者	部署	氏名
				役職	
			E-mail		

2. 出展内容 (希望する車種に✓を付け、台数・料金をご記入ください。)

①実車展示コーナー(スペースのみ)による出展

申込	車種	a.単価(税込)	b.台数	出展料金(a×b)
<input type="checkbox"/>	4輪	129,600円	<input type="text"/> 台	<input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/>	2輪・3輪・超小型モビリティ	86,400円	<input type="text"/> 台	<input type="text"/> 円

②車両名・仕様

1台目	車名	車両寸法					
		全長	mm	全幅	mm	全高	mm
2台目		全長	mm	全幅	mm	全高	mm
3台目		全長	mm	全幅	mm	全高	mm
4台目		全長	mm	全幅	mm	全高	mm
5台目		全長	mm	全幅	mm	全高	mm

入金予定日	支払期限	振込口座
月 日	2016年7月29日(金)	三井住友銀行 霞が関支店 普通 6742907 EVEX(イーベックス)事務局 <small>※振込手数料は、申込者にてご負担願います。</small>

③展示内容について

内容 (展示車種の概要についてご記入ください)																	
一言PR (展示予定車両の見どころ等の概要を20字以内でご記入ください。ホームページ等にてご紹介させていただきます。)																	
				5					10				15				20

3. 共同出展者 *複数社で出展する際は、会社名をご記入ください。

4. 連絡事項

1.						
2.						
3.						

事務局記入欄	受付日	受付No.	担当者印1	担当者印2	承認印	備考

【個人情報の取り扱いについて】

ご提出いただきました個人情報につきまして、今後事務局から展示会情報などのご案内(ダイレクトメールE-mail)をお送りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
なお、ご提出いただきました個人情報は、事務局にて厳重に管理いたします。

また、事務局が管理するご自身の情報について、修正、展示会情報等の受け取りの停止、データベースからの登録抹消を希望される場合は、事務局までご連絡ください。

※裏面の規約も必ずお読みください。

出展規約

1. 出展申込の承認

事務局は、出展の内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断した場合、出展を拒否することがあります。
また、これにより生ずる損害などに対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。

2. 出展料金の請求と支払い

事務局による出展申込承認の後、出展申込者に出品料金を請求します。
出展申込者は、2016年7月29日(金)までに指定の口座に振り込むものとします。
なお、振込手数料は出展申込者が負担するものとします。

3. 出展申込の解約(キャンセル)

出展申込後の取消し・台数変更をする際は、書面にて事務局へ通知の上、下記の通り出展申込者は解約料を支払うものとします。

書面による出展解約の通知を受理した日	解約(キャンセル)料
2016年6月30日(木)以前	出展料金の 50%
2016年7月1日(金)以降	出展料金の 100%

出展申込者が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとします。
出展申込者がすでに支払った金額が上記相当金額を超えているときは、超過分から振込手数料を控除した金額を事務局より返還します。

4. 展示位置の決定

- (1)展示位置は出展内容、車両寸法、申込順などを考慮して事務局が決定します。
- (2)事務局は入場者整理等の都合上、または展示効果向上のために図面を変更し、それに関連して展示位置を再配置する権利を有します。
その際、出展申込者は、展示位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

5. 展示スペースの転貸等の禁止

出展申込者は、自社の展示スペースを事務局の承諾なしに転貸、売買、交換または譲渡することはできないものとします。

6. 共同出展の取扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名・出展製品等を申込時に事務局へ通知するものとします。

7. 出展物等の設置および撤去

- (1)出展物等の会場への搬入と設置は、後日事務局が通知する時間内におこなわれるものとします。展示スペース内の出展物設置は、会期前日の午後4時まで完了されなければならないものとします。
出展申込者が上記時刻までに自社の展示スペースを占有しなければ、事務局は契約が解除されたものとみなし、当該場所を事務局が適切と考える方法で使用できる権利を有します。
その際出展申込者は、同日に解約した場合の解約料を支払うものとします。
- (2)会期中の出展物等の搬入、移動、搬出にあたって、出展申込者は、必ず事務局の承認を得た後、作業をおこなうものとします。
- (3)小間内の出展物および装飾物等は、後日事務局が通知する時間内に撤去されなければならないものとします。
その時まで撤去されないものは、出展申込者の費用負担で事務局により撤去されるものとします。

8. 展示場の使用

- (1)出展申込者は、本展示会開催趣旨に合致し、申込書の展示内容欄に明示された内容以外の展示はできないものとします。
- (2)実演または他の宣伝・営業活動は、すべて自社展示スペースの中に限られるものとします。
各出展申込者は、実演または宣伝活動のために、近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。
- (3)他の展示スペースに隣接している場所では、いかなる方法でも隣接する展示スペースの妨害となる方法で自社の展示スペースを造作できないものとします。
隣接の出展者から苦情が出た場合、事務局が展示会運営上の立場から鑑みて展示位置の変更が必要であると判断した場合は、当該出展申込者はその変更に同意するものとします。
また、その変更に必要な費用は、当該出展申込者が全額負担するものとします。
- (4)事務局は、その音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、事務局の立場からみて、展示会の目的と合致しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。
この権限は、人、物、行為、印刷物および事務局が問題があるとする性質のすべてのものに及ぶものとします。
- (5)上記の制限または撤去の場合、事務局は当該出展申込者に対し、展示費用や出展料金の補償等、いかなる返金またはその他展示費用負担などの責を負わないものとします。

9. 出展物の管理と免責

事務局は、出展物の管理・保全について、警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負わないものとします。

10. 損害賠償

出展申込者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとします。

11. 展示会の中止

天災・人災などの災害や不可抗力により展示会開催が困難と判断された場合、事務局は展示会の延期・中止を決定します。中止の場合、出展料金は必要経費を差し引いた上で出展者に返却します。
それ以外に生じた費用・損害などについては事務局は責任を負わないものとします。

12. 規約の遵守

- (1)出展申込者、共同出展者および出展関係者は、事務局が定める一連の規約(出展申込書、出展マニュアル等)を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。
- (2)万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展を拒否することがあります。
この際生ずる損害などに対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。